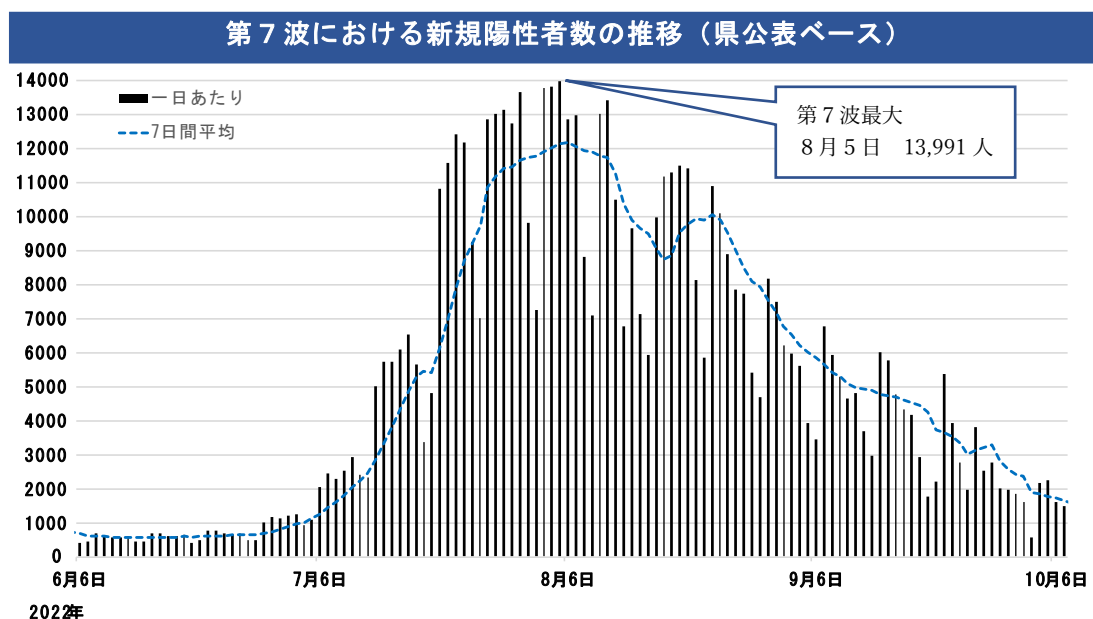


第7波（令和4年6月6日～令和4年10月7日）



波の特徴（発症日ベース）

第7波の感染者数のピーク時は、7月27日から8月2日の週で、BA.5系統が97%を占め、BA.2系統から置き換わっていた。

また、第5波（デルタ株主流期）以前に見られていた味覚障害・嗅覚障害の出現頻度は低く、「頭痛」「咽頭痛」「体の痛みや筋肉痛」の出現割合は、第6波（BA.1、BA.2主流期）に比べて高い傾向となっていた。

- 流行株：オミクロン株（BA.2系統、BA.5系統）
- 新規陽性者数（最大）：13,991人
- 陽性率（最大）：82.0%
- 入院者数（最大）：1,749人、重症者数（最大）：42人
- 即応病床使用率（最大）：84.5%、重症病床（最大）：50.0%
- 宿泊療養者数（最大）：1,030人
- 自宅療養者数（最大）：97,718人
- 致死率：0.13%、死者数（第1波からの累計）：2,423人
- 全国の主な出来事

令和4年 7月22日	濃厚接触者の待機期間を7日間から5日間に短縮
令和4年 7月29日	「BA.5対策強化宣言」の導入を決定
令和4年 9月7日	患者の療養期間の見直し
令和4年 9月26日	全国一律で全数届出を見直し

※（最大）は1日当たりの最大値を表す。

1 オミクロン株のBA. 5系統による感染爆発

第7波では、オミクロン株がBA. 5系統への置き換わりが進み、感染は爆発的に拡大した。

急激な感染増によって外来受診がひっ迫し、受診先が見つからないケースが増加した。

2 医療機関のひっ迫への対応

県では、7月17日からの3連休にあわせて、オンライン診療の試行を行ったほか、無料で抗原検査キットを配布し、重症化リスクの低い方については、自身で検査するよう勧奨した。また、自宅で検査キットを利用し陽性の場合には、オンラインで医師が確定診断を行う検査確定診断登録窓口を開設した。

抗原検査キットについては、国からも自治体向けに配布があり、医療機関や市町村を通じての配布を行った。

3 県民等への要請

オミクロン株による感染拡大を受けて、国は、病床使用率50%超など医療機関への負荷が増大している地域では「BA. 5対策強化宣言」を宣言し、早期のワクチン接種や高齢者などの外出自粛などの感染防止対策を強く呼びかける仕組みを導入した。本県では8月3日、「BA. 5対策強化宣言」を実施することを決定し、県民に対し、「体調がすぐれない場合は外出（飲食店の利用やイベントへの参加等）を控えること」、「外出する場合には極力家族や普段行動をとめている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動すること」を要請した。（宣言期間は、当初8月31日までの予定であったが、感染状況等から9月30日まで延長）

4 保健医療体制

①診療・検査体制の整備

・8月5日時点（第7波の新規陽性者のピーク時）の診療・検査医療機関数は、1,215医療機関であった。

・7月19日、県内検査件数が過去最高の23,381件となったが、そのうちの約80%にあたる18,770件を診療・検査医療機関が実施した。

②病床確保

・第7波では病床使用率が70%を超える状況が続いた。6月下旬以降、熱中症患者の増加などから救急搬送件数が例年最も多い1月の件数を上回る状況となったため、医療機関に対し、救急医療との両立に留意した上での

病床確保を依頼した。

- ・ 7月から8月にかけて感染者急増時体制への移行の是非について専門家会議に3回諮ったが、結果フェーズⅣを維持する扱いとした。一方、重症患者は少ない状況が続いていたため、重症フェーズについては、フェーズⅠを維持することとした。

【新たな病床確保計画（令和3年12月1日～）】（再掲）

	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	感染者急増時
計画病床数	140	600	1,000	1,715	2,176
うち重症	20	90	150	198	247

【第7波のフェーズ移行の整理】

フェーズ移行の変更	移行要請日	移行日
Ⅲ → Ⅱ（重症Ⅰ）	R4.6.17	R4.6.24
Ⅱ（重症Ⅰ） → Ⅳ（重症Ⅰ）	R4.7.11	R4.7.25

③ 宿泊療養施設の整備

- ・ 8月5日時点で（第7波の新規陽性者のピーク時）、14か所の宿泊療養施設（最大1,837室）を運営した。
- ・ 8月4日、最多の1,030人が入所した。最大稼働率は、56.1%となった。

④ 自宅療養体制

- ・ オミクロン株の出現により陽性者数が激増し、陽性者への連絡や積極的疫学調査に支障を来し、生活支援には遅れが生じていた。
- ・ この状況に対応するため、HERSYS（新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理システム）を活用し、発生届の受理から陽性者への連絡、疫学調査、生活支援、健康観察まで一貫したシステムを構築し、一括して民間企業に委託した。
- ・ 自宅療養者支援センターにおいて、最大で8.95万人の健康観察が可能となるよう体制を整備した。
- ・ 9月26日の全数届出の見直しに伴い、発生届の対象とならない陽性者が登録する陽性者登録窓口を設置するとともに、体調悪化時などに相談できる陽性者相談窓口を設置した。

5 ワクチンバスの派遣

県ワクチン接種センターの巡回接種として、若者など現役世代の接種を加速するため、8月10日に実施した埼玉スタジアム2002での巡回接種をはじめとして多くの人が集まる大学等にワクチンバスを派遣した。

6 高齢者支援型臨時施設の開設

8月8日及び9日、生活介助が必要な高齢患者の療養先として医師、看護師、介護士が常駐する高齢者支援型臨時施設を県内2か所に開設した。

7 全数届出の見直し

国はオミクロン株の特性を踏まえ、濃厚接触者の待機期間について7日から5日に短縮したほか、療養期間等を見直し、有症状者については発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除を可能とすることとしたほか、8月24日には、岸田首相が全数届出の見直しを発表した。

全数届出の見直しは、全国で4県が先行し、課題整理後、9月26日から全国一斉に見直しが行われた。本県では、発生届の対象とならない陽性者について、陽性者登録をすることで体調悪化時など看護師の常駐する相談窓口を利用し療養中の健康サポートを受けられる体制とした。

8 県議会での審議

①予算関係

編成予算数：3 事業数：49 予算額：1,763億円

②新型コロナウイルス感染症対策特別委員会関係（1回開催）

・7月4日 第6波における感染症対策の検証と今度の体制構築

<県の主な対策>

令和4年	7月17日	オンライン診療開始
令和4年	7月20日	県民への検査キット直接配布開始
令和4年	7月30日	検査確定診断登録窓口設置
令和4年	8月4日	BA.5対策強化宣言
令和4年	8月5日	診療・検査医療機関での検査キット配布開始
令和4年	8月5日	県地域振興センター・市町村での検査キット配布開始
令和4年	8月5日	無料検査臨時検査場開始（お盆休み期間）
令和4年	8月10日	ワクチンバス派遣開始
令和4年	9月26日	陽性者登録窓口、陽性者相談窓口を設置